

資料1 第5次総合計画(案)へのご意見

第5回総合計画審議会

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
38	61	(重点施策15) 住み続けたいくなる快適な都市環境の整備	◆ゆとりある歩行者・自転車空間の形成 自転車専用レーンの設置及びグリーンベルトの普及についての考えは	○自転車専用レーンは、今後、警察等の関係機関と協議を実施し、設置可能な路線を抽出した上で、検討をおこなう方針です。 ○グリーンベルトは、教育委員会等の関係機関と連携しながら今後も推進していきます。	末下委員
39	61	(重点施策15) 住み続けたいくなる快適な都市環境の整備	◆有効な土地利用の促進 和泉市全体で、空き家はどのくらいありますか。	○大阪府が公表している「平成25年住宅・土地統計調査」によると、和泉市における空家数は総住宅戸数78,460戸に対し8,050戸、空家率10.3%で、府内順位は31番目です。 ○なお、空家数には賃貸物件も含まれます。	村上委員
40	61	(重点施策15) 住み続けたいくなる快適な都市環境の整備	◆有効な土地利用の促進 空き家対策として、空き家の有効利用の活用で移住・定住の推進	○空き家対策としては、P90重点施策31◆コミュニティの維持及び活性化の推進において、空き家の活用を記載しております。 ○家を「貸したい人」と「借りたい人」をつなぐ仕組み(空き家バンク制度)の構築や中古住宅取得に対する補助金など、他市の事例を参考にしながら、住み替えや空き家の利活用方策について検討します。	末下委員
41	62	(重点施策16) 外出を容易にする交通機能の充実	今後高齢社会が一層進んでくるが、それを問題として捉えず高齢者による地域貢献、健康増進の観点から、日常的な外出がしやすい交通機能の整備という取組の中で、堺市で取り組んでいる「おでかけ応援バス」(65歳以上の高齢者が運賃を100円払えばどこへでも行くことができる)を和泉市でも導入することを検討できないか。	○「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき市が設置している「和泉市公共交通利用活性化プロジェクト委員会(構成委員:行政機関・地域の代表・交通事業者・学識経験者)」において、検討する方針です。	末下委員
42	62	(重点施策16) 外出を容易にする交通機能の充実	◆公共交通の利便性の向上と利用促進 ・ダイヤ、コースの見直し時に市民からの意見も取り入れる	○コミュニティバスのダイヤやコースの見直し時において、パブリックコメントを実施することは勿論のこと、計画素案の段階においても市民からの意見を取り入れる方針です。	末下委員

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
43	58-62	重点施策の追加 第5節「外出機会を創出するおいのある都市基盤の整備」	<p>「住宅、商、工業施設の集積を促進する交通機能の充実」(施策の方針)</p> <p>○泉北高速鉄道の和泉中央駅から先の一駅延伸を検討します。(具体的な取組み)</p> <p>○住宅、商・工業地域の拡大と利便性を促進するため、南海電気鉄道や隣接する岸和田市と協議・連携し、相互のメリットの追求を検討します。</p> <p>○交通渋滞の緩和、高齢者の自動車運転の危険性の除去、低炭素化の推進などの核に位置付けます。</p>	<p>○鉄道の延伸については、一義的には、運営会社が採算性を踏まえて検討するものと考えます。</p> <p>○なお、シティプロモーションや定住促進の観点からは、和泉中央駅が発発駅であるという強みは非常に大きいものと考えます。</p>	菊池委員
44	63	<第6節> 環境に配慮した快適なライフスタイルの確立	<p>4. 環境美化の推進・・・に下記を追加してはどうか。</p> <p>○放置され危険な空家や廃屋は危険性や環境、景観保持の観点から所有者に対し撤去を勧告、指導を徹底します。</p>	<p>○ご指摘の趣旨を踏まえ、P61重点施策15(具体的な取組み)◆有効な土地利用促進に文言を追加します。(下線部分)</p> <p>不適切な状態で放置された空き家等について、<u>危険性や環境、都市景観の観点から所有者等に助言・指導を行い、適正管理を促します。</u></p>	菊池委員
45	65	(重点施策17)環境負荷の少ない社会システムの構築	<p>「地球環境」の視点が抜け落ちている。和泉市の南部地域、また都市化が進む中でも田園や里山が保存されている北部地域などを考えると環境論は一定大きなウェイトを占める。</p> <p>Think Globally, Act Locally (地球規模で考え、足元から行動する)という言葉があるように、一自治体の環境に対する取組みの積み重ねによって地球環境が成り立っていくと考えるので、地球環境、エネルギーの視点を打ち出すべきではないか。</p>	<p>○第5次総合計画では、「定住志向の向上」・「交流人口の拡大」を基本とした計画づくりを進めてきました。そのため、「地球環境」といった大きな視点での環境施策については、記載内容が弱い傾向にあることは認識しております。</p> <p>○第5次総合計画(案)においては、「定住の促進」という大きな柱のなかに、「第6節 環境に配慮した快適なライフスタイルの確立」として、環境にかかる現状と課題、施策の方針・取組について記載しています。また、「地球環境」の視点にかかる施策については、「重点施策17」において、「温室効果ガスの低減に向けた太陽光発電等自然エネルギーの利用方法等の啓発を推進すること」としてしています。なお、取組みの詳細については、「和泉市環境基本計画」に委ねるものです。</p>	松田委員(議会)

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
46	68	第2章に ぎわいの促進 2. 商店街を取り巻く環境	＜商店街数、事業所数、大店舗数、………売場面積の推移＞の商業統計調査の表が平成16年と平成19年と古いデータとなっていますが、平成24年あたりの最新のデータを採用すべきと考えますが？	○商業統計調査は、H26年に実施され、現在、速報値のみしかデータの取得ができない状況です。 ○本件に限らず、現在掲載中のデータについては、最新のものがあ場合は、更新いたします。	佐藤委員
47	68	＜第1節＞ 「活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出」の＜現状と課題＞	農業については、耕作放棄地や不作付地が年々増加していることを認識し、危機感を持ちながら、＜重点施策＞「21産業として成立する農林業の確立」を謳っているものの＜施策の方針＞、＜具体的な取組み＞では、全く触れられていません。 耕作放棄地や不作付地の増加は、全国の総合戦略でも重視されている喫緊の課題でもあり、最優先課題とすべきだと思います。 「第4次和泉市総合計画」では、施策として「農林業の活力環境づくり」、成果として「営農従事者が土地・地域特性に合った合理的農業経営をおこなう。」と、やはり総論のみの感じを否めません。一方で、養父市では農業戦略特区に認定されるなど知恵を絞った結果、民間企業も続々進出し、市民の意識も変わってきています。検討し直してはいかがでしょうか。	○ご指摘のとおり、耕作放棄地などの遊休農地の問題は、課題の一つと認識していますが、遊休農地の解消には、総合的な対策が求められることから、市では、農業振興地域整備計画を策定し、その中で農用地等の保全計画の中で遊休地の解消に取り組んでいます。 ○H24からH25にかけて、遊休農地の解消に積極的に取り組み、31haから10haに減少しました。 ○P69の関連する個別計画に農業振興地域整備計画を追加します。	菊池委員
48	83	災害に強い環境の整備	新年の報道で、水道管の老朽化が問題になっている自治体があるとのことですが、和泉市ではいかがでしょうか。	○ご指摘のとおり、本市においても管路施設の耐震化対策、老朽化対策が課題となっております。そのため、管路更新計画に基づき、老朽管の更新に耐震管を取り入れ、計画的かつ効率的に管路施設の更新に取り組んでいます。重点施策30（P87）災害に強い環境づくりの整備において取り組みます。なお、平成26年度で耐震管は約18%、耐震適合管は約20%です。	村上委員
49	88	第4章 支えあい・協働の促進	1. コミュニティーの活性化、連携の必要性 昨今、「町内会・自治会」の役割は、非常に高くなっていますが反面、加入率の低下が問題になっています。和泉市が二年前に「町会・自治会等への加入促進に関する協定書を締結」しましたが、その後の加入動向はどんな感じでしょうか？	○和泉市、和泉市町会連合会、大阪府宅地建物取引業協会泉州支部（H26.2月）、公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部（H27.3月）と「町会・自治会等への加入促進に関する協定書」を締結し、新規入居や住宅購入者等の際に加入促進パンフレットを無償配布しています。しかしながら、加入率は、減少傾向にあるのが現状です。	佐藤委員

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
50	92	第4章 支え合い・協働の促進 第2節 多様性を認め合う人権尊重のまちづくり 【現状と課題】	【現状と課題】 1. 人権を尊重するまちづくり ○外国人の定住化・多様化による多文化社会の進展や、インターネット等を通じた差別やいじめが発生するなど情報社会の進展に伴う複雑化により、時代の変遷とともに新たな諸問題が顕在化しています。の文章が分かりにくい。 多文化社会の進展による異文化理解の不十分さと情報社会の進展に伴うネットを通じた差別やいじめの発生との方が分かりやすすくないか。	○ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 外国人の定住化・多様化により多文化共生社会が進展しているにも関わらず他国の文化への理解の不十分さがあらわれたり、 情報社会の進展に伴いインターネット等を通じた差別やいじめが発生するなど、時代の変遷とともに新たな諸問題が顕在化しています。	戸江委員
51	98	(重点施策35) 市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営	(施策の方針)の一部修正してはどうか。 ◎健全な財政運営に努めるとともに、コンプライアンスを確保し、透明性・公平性の高い市政運営を行います。⇒「健全な財政運営に努めるとともに、コンプライアンスを確保し透明性・公平性・遵法性の高い市政運営を行います。」に変更。 ◎定住人口・交流人口の拡大に向け、本市の魅力を効果的に発信します。⇒「定住人口・交流人口の拡大に向け、大きく視野を全国に広げ、本市の魅力を内外に効果的に発信します。」に変更。	○「コンプライアンスの確保」と「遵法性」は同じ意味であり重複表現となるため、追加する必要はないと考えます。 ○2点目のご指摘内容について、「内外に」のみ追記いたします。	菊池委員
52	98	(重点施策35) 市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営	(具体的な取組み) ◆健全財政の確保 ○予算が適正に執行され、期待通りの成果が予定の期間内で完成するよう工程管理を徹底します。・・・ 全文追加してはどうか	○予算執行の管理については、監査委員による監査及び議会での認定を経るなどの仕組みがあることから、あえて計画に記載するものではないと考えます。	菊池委員
53	98	(重点施策35) 市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営	(具体的な取組み) ◆組織・人づくりの推進 ○能力のある女性や外部からの有能な人材の登用を積極的に行い、新しい風を吹かせ活性化を推進します。・・・全文追加してはどうか。	○能力のある女性の登用については、人事異動や任用で今後も継続的に推進していく予定であり、(具体的な取組み)「適性に応じた適切な人事配置」の中で取り組みます。 ○外部からの人材登用については、任期付き職員制度の導入や、政策顧問・技術顧問等の登用などが考えられ、本市でも一部活用している事例があります。	菊池委員

NO	頁	箇所	内容	事務局 対応方針	備考
54	98	重点施策35 (具体的な 取組み) 和泉シティ プロモーション事業 の推進	(新たな魅力創造の必要性・外国人観光客の受け入れの強化、和泉シティプロモーション事業の推進) 市が直接担当するのは難しいかもしれませんが、お食事をするところ、喫茶店、お土産を買うことができるところ、コンビニ、ATMのリストがあると役立つかと思えます。	○ご意見としてお伺いいたします。	村上 委員
55		重点施策の 追加	社会問題化している空き家やICTの時代と言われる中で、これらは重点項目、重点施策として捉えて総合計画の中に盛り込む必要があるのではないかと。ICTに関して言えば、ICTを重点項目として、情報基盤ネットワークを基に教育や福祉、医療などに活用するという方針を示すことで和泉独自の施策になるのではないかと。	○ICTの活用について、下記のとおり記載いたします。 【重点施策35】(具体的な取組み)3番目 ◆透明性・利便性の高い・・・ ○個人情報の保護に十分に配慮しつつ、情報公開制度の適正な運用やICTの活用を図りながら市民サービスの向上に取り組めます。	末下 委員
56		重点施策の 追加 都市経営の 促進	競争力を備え、一歩先を見据えた市政運営を推進(施策の方針) ◎国策である地方創生は、自治体間の競争を促すものであり、積極的な情報収集、地方都市との交流・提携・連携を重ね、実利と知名度の向上に繋がります。 ◎行政の力量と財政の健全度により自治体間格差が拡大し市民生活や企業活力を直接左右することを念頭に、一歩先を見据え個人的能力・対人関係能力・業務遂行能力の向上を図ります。 (具体的な取組み) ◆情報の高度化、多様化、国際化などを踏まえ、これらを収集・分析を専門的に行い優先順位づけ、次の一手を構築するために総合戦略室を新設します。 ◆限りある財源を最大限に活用するため、集中と選択、優位順位づけを徹底します。	○ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正します。 【重点施策35】(具体的な取組み)1番目及び4番目 ◆健全財政の確保 ○将来にわたって健全な財政運営を維持するため、 <u>事業の選択と集中を図りながら、経常的な経費の抑制や市税をはじめとする自主財源の確保、市が保有する資産の有効活用に努めます。</u>  ◆和泉シティプロモーション事業の推進 ○本市の魅力を市内外に戦略的に発信することにより、 <u>知名度の向上と良好な都市ブランドの確立を図り</u> 、効果的に「定住・来訪・ビジネス」の促進につなげます。	菊池 委員

※ご提出いただいたご意見のうち、和泉市総合戦略に該当する部分につきましては、省略させていただいております。